

保健室からのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

ご入学おめでとうございます。期待と不安に胸をふくらませて、この日を迎えられたことと思います。お子様が心身共に健やかに中学校生活を送れるよう、学校保健活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 保健関係書類の提出について

- ◇「保健関係書類 提出ファイル」をお子様に配付しております。
- ◇ファイルの表紙にある説明を必ずご確認の上、各書類にご記入をお願いいたします。
- ◇記入もれがないか確認し、「保健関係書類 提出ファイル」に入れてご提出ください。

提出期限 4月14日(月)厳守

提出書類 4点

- ① 保健調査票(黄色)
- ② 結核健診問診票
- ③ 運動器検診保健調査
- ④ 心臓検診調査票

保健関係書類の学年表記は
「7・8・9年」ではなく
「1・2・3年」となります。

※印字・記入してあるものは
書き換えないでください。

★食物アレルギー給食対応については入学前に調査済みですが、お申し出のない方で対応が必要な場合は早急にご連絡ください。

2 学校医等一覧

医師名	医療機関名	電話番号・住所	診療時間
内科 菅波 佑介先生	いたばし本町こども・ アレルギークリニック	Tel 3963-8000 〒173-0001 板橋区本町35-2	午前 9:00~12:00 午後 14:00~19:00 (木~18:00/土 13:30~16:00) 休診 日・祝
耳鼻科 鈴川 佳吾先生	サンシティ 耳鼻咽喉科医院	Tel 5922-4187 〒174-0064 板橋区中台3-27-7	午前 9:30~12:30 午後 15:00~18:00 休診 木・土午後・日・祝
眼科 澤 充 先生	澤 眼科医院	Tel 5918-8775 〒174-0051 板橋区小豆沢4-8-15	午前 9:00~12:00 午後 13:30~17:00 (火 14:00~18:00) 休診 火午前・金土午後・日・祝
歯科 土屋 昭夫 先生	土屋歯科医院	Tel 3960-4057 〒174-0063 板橋区前野町6-37-1	午前 9:00~12:00 午後 14:00~18:00 休診 土・日・祝
薬剤師 竹内 泰子 先生			

3 令和7年度健康診断・保健行事予定

項 目		日 時	対 象	場 所	結果通知	欠席時の対応
身体計測 視力検査 聴力検査		4/15（火）1～6校時	全 員 *聴力は7・9年	体育館 保健室	視力:全員へ通知 聴力:有所見者のみ	別日に養護教諭が実施
尿検査	1次	4/21（月）8:50締切	全 員	各教室で回収	有所見者のみ通知	・各追加日に提出 ・1次未提出者は2次の回収日にも提出可 ・全日程で提出できなかった場合は病院で個別に受診(自費) ※学校医でも自費です。
	1次追加	4/25（金）8:50締切	対象者	各自で 保健室に提出		
	2次	5/14（水）8:50締切	対象者			
	2次追加	5/19（月）8:50締切	対象者			
呼吸器スクリーニング検診		4～6月予定 (問診票オンライン)	7年	オンライン	全 員 へ 通 知	・オンラインのため設定なし
校 医 検 診	内科検診 (運動器含む)	4/24（木） 9:40～	7組・9年	保健室	有所見者のみ通知	・後日に他学年の検診が設定されている場合は、その日に受診可能 ・全日程で受けられなかった場合は、後日学校医に予約して個別に受診(無料) ※他校の校医の病院で受診を希望する場合は、事前に養護教諭にご相談ください。
		5/ 8（木）13:35～	7年			
		5/22（木）13:35～	8年			
	歯科検診	5/ 9（金） 8:50～	7組・7年 9年12組	保健室	全 員 へ 通 知	
		5/15（木） 8:50～	8年 9年34組			
	耳鼻科検診	5/27（火）13:35～	7組・7年 9年12組	保健室	有所見者のみ通知	
		6/17（火）13:35～	8年 9年34組			
	眼科検診	5/13（火） 8:50～	8年 9年34組	保健室	有所見者のみ通知	
		5/23（金）13:35～	7組・7年 9年12組			
結核検診	①問診票回収	4/14（月）までに提出	全 員	保健室	有所見者のみ通知	
	②校医検診	内科検診時に実施				
心臓検診	①調査票回収	4/14（月）までに提出	7・9年 全 員 +8年対象者	図書室 視聴覚室	有所見者のみ通知	・区から通知される欠席者検診(学校外会場・日時指定)にて受診 ・欠席者検診も欠席した場合は、病院で個別に受診(自費) ※学校医でも自費です。
	②検診	4/22（火）13:30～				
貧血検査 生活習慣病予防検診		9/18（木） 9:30～	7年 全 員 +8・9年対象者	保健室 PTA室	全 員 へ 通 知	※貧血検査、脊柱側弯症検診は定期健康診断の検査項目ではないため任意です。
脊柱側弯症検診		9/19（金） 8:50～	7年 全 員 +8・9年対象者	視聴覚室	有所見者のみ通知 (他学年は全員)	
色覚検査		希望調査:10月(予定) 検 査:11月(予定)	希 望 者	保健室	全 員 へ 通 知 (受 診 者)	別日に養護教諭が実施
学校保健委員会 (予定)		2/26（木）14:00～	学 校 医 教 職 員 保 護 者	未定		

◇1学期末(夏休みの三者面談時)に、「定期健康診断の結果」を配付いたします。これは、定期健康診断の全項目の結果を一人ずつ一覧にしたものです。「有所見者のみ通知」の項目における「異常なし」の方は、この「定期健康診断の結果」にて通知いたします。

4 学校感染症(出席停止)について

◇下記の「学校感染症」にかかった場合は「出席停止」の扱いとなりますので、学校にご連絡ください。
◇治癒して登校される際に、必ず「出席届」をご提出ください。

分類	感染症の種類	出席停止期間
1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、パスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、指定感染症、新感染症 → 治癒するまで	
2種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有のせきが消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化まで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 など <u>その他の感染症(感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、EBウイルス感染症、ウイルス性肝炎など)</u> ★感染症の種類や地域・学校における発生、流行の状態等を考慮して判断されるため、出席停止の扱いは医師の判断によります。 ★上記以外にも医師の判断で出席停止となる場合があります。	

出 席 届

【医師記入欄】

学校名 板橋区立志村第四中学校

学校長 殿

貴校の(氏名) は感染症 () で治療中でした

が、

(※氏名のみ保護者が記入可)

登校可能と認められましたので、下記のとおり証明いたします。

出席停止の期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで

年 月 日

医療機関名

電 話 ()

医師氏名 印

ご診察をいただいた先生へ

板橋区医師会のご厚意で、板橋区医師会所属の医療機関では出席届にかかる文書料は無料となっております。ご配慮のほど、よろしくお願いいたします。(大学病院等一部医療機関では有料の場合もあります)

【保護者記入欄】

年 組 児童・生徒名

保護者名

【裏面あり】

令和7年4月改訂書式になっています。

★出席届は本校ホームページからダウンロードできます。

★ご家庭でのプリントアウトが難しい場合、保護者の方が学校に取りに来てください。

★医療機関に持参し、医師に記入していただけてください。

★治癒して登校する初日に、必ずお子様に持たせてください。

生徒氏名・保護者氏名の記入漏れがないようご注意ください。

3 / 4

5 スポーツ振興センター災害給付制度について

[* 詳細は『日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について(板橋区教育委員会)』をご確認ください。]

給付の概要について

医療機関等窓口での自己負担金額に、雑費分として総医療費の1割を加算した金額が給付されます。

例:総医療費が10,000円の場合

総医療費10,000円

健康保険負担7割 (7,000円)	窓口自己負担3割 (3,000円)	雑費分1割 (1,000円)
----------------------	----------------------	-------------------

日本スポーツ振興センターからの
給付(4,000円)

学校管理下とは

- ◆ 授業中(校外学習・修学旅行含む)
- ◆ 学校の教育計画に基づく課外指導中(部活動など)
- ◆ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ◆ 通常の経路及び方法による通学中

板橋区では原則として子ども医療証は併用しないことになっています。併用した場合は「承諾書」を提出の上、1割分のみ支給されます。

給付の対象とならない場合

- ◆ 対象のけがの初診から治癒までの保険診療の総医療費が5,000円(診療報酬点数500点、自己負担1,500円)に満たない場合
- ◆ 保険適用外の治療、診断書料、交通費等(選定医療費も対象外となります。)

手続きの流れ

① 本人(保護者)・担任・顧問 → 保健室(養護教諭)へ連絡

土日の部活や
後日受診した場合なども
ご連絡ください。

② 保健室 → 担任もしくは顧問 → 本人(保護者) へ書類を渡します。

- ☐ 保護者記入…申込書・承諾書(子ども医療証併用の場合)
- ☐ 医療機関記入…医療等の状況・調剤報酬明細書

③ 本人(保護者) → 保健室へ提出してください。

④ 申請

- ☐ 日本スポーツ振興センター災害共済給付へオンライン申請
- ☐ 板橋区教育委員会へ書類提出

④のあと、⑤まで
4～6か月かかります。
※子ども医療証使用した
場合は6～8か月

⑤ 医療費の支給

- ☐ スポーツ振興センター → 板橋区教育委員会 → 学校 の流れで給付されます。
- ☐ 学校 → 保護者 への入金は学校登録口座(ゆうちょ)を使用します。
- ☐ 保健室 → 担任 → 本人(保護者)へ入金のお知らせをお渡しします。
- ☐ 本人(保護者) → 担任 → 保健室へ「受領証」を提出してください。